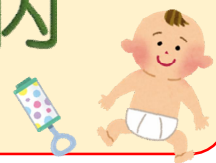


春日部市産後ケア事業のご案内

(宿泊型 ・ 通所型 ・ 訪問型)



利用できる方

ケア利用時に春日部市に住所がある産後4か月未満（訪問型は産後6か月未満）

のお母さんと赤ちゃんで、以下のすべてに該当する方

- ① 産後ご家族等からの家事や育児等の十分な支援が得られない
- ② 産後の心身の不調や育児不安がある
- ③ お母さん・赤ちゃん共に医療的ケアが必要ない

利用回数

1回の出産につき宿泊型、通所型及び訪問型を合算して最大7回まで利用可能

※宿泊型1泊2日利用の場合、2回と数え、利用者負担額は2回分となります。

利用者負担額

世帯区分	利用者負担額（1回当たり）		
	宿泊型	通所型	訪問型
市町村民税課税世帯	2,900円 （宿泊型に係る利用回数が5回目まで） （減免制度利用後の額） 5,400円 （宿泊型に係る利用回数が6回目以降）	3,000円	1,400円
市町村民税非課税世帯 生活保護世帯	0円 （減免制度利用後の額）		



春日部市産後ケア事業を行っている施設（R7.7.1 現在） ★最新情報は市 WEB

	施設名	利用条件	住所	電話番号 受付時間	宿泊	通所	訪問
市内	春日部市立医療センター	産後2か月未満	中央 6-7-1	048-735-1261 月から金（年末年始・祝日除く） 産婦人科外来 午後2時～午後4時	○	×	×
	分娩館医院	【宿泊型】 産後4か月未満	備後西 5-4-28	048-739-3883 月から金（年末年始・祝日除く） 午前9時～午後4時	○	○	×
	助産院母魂		不動院野 1484-28	090-1266-4647 月から土（年末年始・祝日除く） 午前9時～午後4時	○	○	○
	みき助産院			070-8487-1266 月から金（年末年始・祝日除く） 午前9時～午後4時	×	×	○
市外	丸山記念総合病院	【通所型】 産後4か月未満	さいたま市 岩槻区本町 2-10-5	048-757-3511 病院診療日に産婦人科病棟 （水曜・毎月第1日曜・12/31～1/3 除く） 午前8時30分～午後5時	○	○	×
	山王クリニック	【訪問型】 産後6か月未満	白岡市寺塚 123-1	048-736-1110 春日部市こども相談課 こども家庭センター（ぼっぼセンター） ※市役所開庁日 午前8時30分～午後5時15分	○	○	×
	ワイズレディスクリニック		幸手市上高野 1978	0480-44-0555 月から金（年末年始・祝日除く） 午前10時～午後4時	○	○	×
	佐藤産婦人科	産後4か月未満 （自院で出産された方のみ）	越谷市新越谷 1-34-4	048-961-8360 月から日に産婦人科病棟 午前9時から午後5時	○	○	×
	獨協医科大学 埼玉医療センター		越谷市南越谷 2-1-50	048-965-1111（代表） 月から金（祝日・12/29～1/3・4/23 除く）にB3病棟 午後1時から午後4時	○	×	×

利用までの流れ

相談 申請

- ・こども家庭センター(ぽっぽセンター)に相談・申請してください。
妊娠32週(多胎妊娠の場合は妊娠28週)以降より申請できます。

申請時に
必要な
もの

- ① 本人確認書類
 - ② 母子健康手帳
 - ③ 「春日部市産後ケア事業利用申請書」(申請時に記入していただきます。)
- ◇ 住民税非課税世帯の方は最新の所得証明書等(世帯の課税状況がわかるもの)を必要時ご提示いただくことがあります。
 - ◇ 生活保護世帯の方は、生活保護受給者証のご提示をお願いします。



利用決定

- ・申請後、利用が承認されると、ご自宅に「利用承認通知書兼利用管理表」が届きます。
 - ◇ 妊娠中に申請した方は、出産後ぽっぽセンターにお電話ください。出産時の状況をお伺いします。その後に利用決定し、「利用承認通知書兼利用管理表」が届く流れとなります。
 - ◇ この表は、産後ケア利用時に、施設に提示が必要ですので、大切に保管してください。

予約

- ・利用希望日の4日前までに、利用希望施設に直接電話で予約をしてください。
 - ※ 山王クリニックをご希望の場合、春日部市こども相談課こども家庭センター(ぽっぽセンター) 048-736-1110に電話をして、利用希望日をお伝えください。
 - ・予約の際に、希望するケアの内容等必要事項をお伝えください。
 - ◇ 施設により必要物品が異なりますので、予約の際にご確認ください。
- ベッドの空き状況や訪問助産師の都合により、希望通りの日程で利用が出来ないことがありますので、複数の日程を検討の上ご連絡ください。

産後ケア 利用

当日の
持ち物

- ・サービスを利用します。利用者負担金は利用施設に直接お支払いください。
- ① 母子健康手帳
 - ② 「利用承認通知書兼利用管理表」
 - ③ その他、施設から案内があったもの

【注意事項】 ■キャンセルや変更は、早めに施設に連絡をしてください。
キャンセル料金については、利用施設にご確認ください。



■産後ケア事業利用時に、お母さん、赤ちゃん、ご家族のいずれかに、発熱や咳など感染性疾患の症状がある場合、または感染の疑いがある場合などには、利用をお断りすることがあります。

産後ケア事業の申請や産後のご心配など、お気軽にご相談ください。

春日部市こども未来部こども相談課

こども家庭センター(ぽっぽセンター)

春日部市中央 7-2-1 春日部市役所本庁舎 3F

TEL: 048-736-1110 (月~金 8:30~17:15 年末年始・祝日除く)

